

# 令和8年度 坂出市事業者支援ガイドブック

- 工場等を立地したい 1
- 店舗を開業したい 2
- 特許を取得したい 4
- 就職説明会へ参加したい 5
- 融資を受けたい 6
- 事業内容について相談したい 9
- 新しい設備を導入したい 10

【WEBサイト】 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou>

## 工場等を立地したい

補助金	融資	雇用	相談	その他
-----	----	----	----	-----

### 企業立地促進助成金

工場・試験研究施設・運輸施設・情報処理関連施設・卸売業関連施設・にぎわい施設を設置する企業に対し、投下固定資産額の一部を助成します。

対象者： 坂出市内に工場等を設置する企業

要件： ① 土地を除く投下固定資産額3億円以上  
(中小企業者にあつては1億円以上)  
② 坂出市内における新規常用雇用者数5人以上  
(中小企業者にあつては2人以上)

助成額： ① 投下固定資産額(取得価額)の5%  
② 新規常用雇用者数から5を引いた数×20万円  
(中小企業者にあつては2を引いた数×20万円)

上限額： 1億円

※ 上記は工場の場合の要件・助成額です。  
設置する施設により要件、助成額等が異なります。

受付状況 随時(早めにご相談ください)

詳細情報 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/yuuguu.html>

## 店舗を開設したい

補助金	融資	雇用	相談	その他
-----	----	----	----	-----

### さかいでからはじめる創業支援補助金

地域経済の発展、市内の活性化のため、坂出市内の都市機能誘導区域内において新たに特定の店舗を開設される方に対し、改修費等を補助します。

対象者： 店舗を新たに開設する創業者

要件： ① 飲食、小売業に該当すること  
② 週5日以上営業し、3年以上継続する予定であること

対象経費：  
・店舗改修費（内外装・電気・空調・給排水工事など）  
・備品購入費

補助額： 対象経費の2／3（千円未満切捨）

上限額： 50万円

受付状況

事前申込期間  
令和8年4月1日～令和8年6月30日17時まで

詳細情報

<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/sogyo-shien.html>

## 店舗を開設したい

補助金	融資	雇用	相談	その他
-----	----	----	----	-----

### 女性起業家応援補助金

女性の起業を支援することで社会進出を促し、地域での活躍推進を図るため、坂出市内の都市機能誘導区域内において新たに特定の店舗を開設される方に対し、改修費等を補助します。

対象者： 店舗を開設することにより新たに起業する女性

要件： ① 飲食、小売、サービス業（エステ・ネイルサロンなど）  
に該当すること  
② 週5日以上営業し、3年以上継続する予定であること

対象経費： ・店舗改修費（内外装・電気・空調・給排水工事など）  
・備品購入費

補助額： 対象経費の2／3（千円未満切捨）

上限額： 100万円

受付状況

事前申込期間  
令和8年4月1日～令和8年6月30日17時まで

詳細情報

<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/women-sogyo-shien.html>

## 特許を取得したい

補助金

融資

雇用

相談

その他

### 特許取得促進事業補助金

国内外での特許出願に関し、その経費の一部を補助します。

対象者： 坂出市内に本社または開発機能を備える工場を有する中小企業者で製造業に区分されるもの

要件： 特許権の出願完了後1年以内の申請

対象経費： 出願料、弁理士料、図面作成費、翻訳料、外国通信費等

補助額： 対象経費の50%

上限額： ① 国内出願 10万円  
② 外国出願 20万円

受付状況 随時

詳細情報 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/tokkyo.html>

## 就職説明会へ参加したい

補助金

融資

雇用

相談

その他

### 就職説明会等出展支援事業補助金

坂出市外で開催される就職説明会等に出店する際に係る経費の一部を補助します。

対象者： 坂出市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者

要件： 就職説明会への出展（一般公開されていないもの、国外開催のもの等を除く）20日前までに申請

対象経費： 出展料

補助額： 対象経費の50%（千円未満切捨）

上限額： 20万円（1年度中）

受付状況 随時

詳細情報 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/setumeikai.html>

## 融資を受けたい

補助金	融資	雇用	相談	その他
-----	----	----	----	-----

### 中小企業融資

中小企業者の育成伸長と経済の自立安定を促進するため、坂出市の指定する金融機関を通じて融資を行うものです。

※ 融資事務は坂出商工会議所に委託しています。

対象者： 坂出市内に事業所、主たる事務所を有する中小企業者

要件： ① 従業員が20人以下  
(商業・サービス業にあっては5人以下)

② 6月以上同一事業を経営していること

保証人： 県内に1年以上居住し、返済能力のあるもの

融資額： 700万円以内（運転資金については500万円以内）

利率： 2.1%（年0.25%相当の利子補給あり）

返済期間： 6年以内（据置期間6月以内を含む）

お問い合わせ先 坂出商工会議所（☎0877-46-2701）

詳細情報

<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/yuuguu.html>

## 融資を受けたい

補助金

融資

雇用

相談

その他

### 小売商業近代化資金融資

小売商業をとりまく諸環境の変化に対応するため、小売業者が行う店舗の増改築および改装資金について、坂出市の指定する金融機関を通じて融資を行うものです。

※ 融資事務は坂出商工会議所に委託しています。

対象者： 坂出市内に事業所、主たる事務所を有する中小企業者

要件： ① 小売業を営んでいるもの  
(業種の指定があります。)

② 2年以上同一事業を経営していること

保証人： 県内に1年以上居住し、返済能力のあるもの

融資額： 500万円以上800万円以内

利率： 2.1% (年0.25%相当の利子補給あり)

返済期間： 7年以内 (据置期間6月以内を含む)

お問い合わせ先 坂出商工会議所 (☎0877-46-2701)

詳細情報

<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/yuuguu.html>

## 融資を受けたい

補助金	融資	雇用	相談	その他
-----	----	----	----	-----

### 中小企業年末緊急融資

経済情勢の推移による市内中小企業者の経営安定を図るため、坂出市の指定する金融機関を通じて、年末時に緊急の融資を行うものです。

※ 融資事務は坂出商工会議所に委託しています。

対象者： 坂出市内に事業所、主たる事務所を有する中小企業者

要件： 6カ月以上同一事業を経営していること

保証人： 金融機関等の定めるところによる  
(個人事業者の場合は、原則不要)

融資額： 200万円以内

利率： 2.1% (完済時の利子補給はなし)

返済期間： 1年以内

受付期間： 12月1日から17日まで  
(17日が休日のときは、翌日まで)

お問い合わせ先 坂出商工会議所 (☎0877-46-2701)

詳細情報 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/yuuguu.htm>

## 事業内容について相談したい

補助金

融資

雇用

相談

その他

### 坂出ビジネスサポートセンター Saka Biz(サカビズ)

坂出市が設置する支援機関です。チャレンジする企業や創業したいかたの強みを活かし、お金をかけずに知恵をつかって、売上アップに向けた具体的なアイデアを提案します。

対象者： どなたでも（市外の事業者も利用可能です。）

相談時間： 1回1時間

場所： 坂出市役所本庁舎 東館1階

相談料： 無料（何度でも）

その他： セミナー、講座等の企画も行っています。こちらも無料で参加できます。

予 約 坂出ビジネスサポートセンター（☎0877-85-3015）

詳細情報 <https://saka-biz.com>

## 新しい設備を導入したい

補助金

融資

雇用

相談

その他

### 先端設備導入計画

中小企業が設備投資を通じて労働生産性の向上を実現させる計画に対し、坂出市が認定を行うことで、税制、金融について支援措置が受けられます。

対象者： 坂出市内に事業所等のある中小企業者

期間： 令和7年6月20日から令和9年3月31日まで

要件： ① 対象設備の導入により、年平均3%以上の労働生産性の向上が見込まれること  
② 年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれること  
③ 賃上げ方針を従業員に表明すること  
※ 税制の優遇措置を受ける場合、賃上げ方針の表明が必須となります

支援措置： ① 1.5%以上の賃上げ表明：3年間課税標準を1/2に軽減  
3.0%以上の賃上げ表明：5年間課税標準を1/4に軽減  
② 融資の際、通常枠とは別枠での追加の信用保証

受付状況 随時 **注：必ず設備導入前に認定を受けてください**

詳細情報 <https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/sangyoukankou/sentanset-subitoudounyuukeikaku.html>